「津山市男女共同参画市民アンケート」 調査結果報告書

平成 28 年 11 月 岡山県 津山市

目 次

Ι	調査実施の概要	1
I	調査結果の概要	2
1	男女共同参画の現状	2
2	2 家庭生活における男女共同参画	2
3	3 子育ての場での男女共同参画	3
4	】 労働における男女平等の推進	3
5	5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	4
6	6 介護の分野における男女共同参画	4
7	7 男女の人権が尊重される社会の形成	5
8	3 男女共同参画社会づくりのための行政の役割	5
Ш	調査結果の詳細	6
1	回答者について	6
2	2 男女平等について	14
3	3 結婚と家庭生活について	19
4	1 女性の参画について	36
5	5 女性の就労について	40
6	6 男性の家事・育児への参加について	45
7	7 子育てについて	50
8	3 介護について	52
9	9 社会参加について	54
10	0 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について	59
1	1 セクシュアル・ハラスメント、DVについて	71
12	2 行政の役割について	86
IV	自由意見	90
٧	資料 アンケート調査票様式	99

I 調査実施の概要

1 調査の目的

「第3次つやま男女共同参画さんさんプラン」が平成29年度末に期間終了を迎えるにあたり、計画の見直しに向けて、市民の男女共同参画に関する意識を把握し、今後の男女共同参画施策の参考資料とするため、男女共同参画市民アンケートを実施しました。

2 調査設計

(1)調查地域:津山市全域

(2) 調査対象者 : 津山市内在住の 18 歳以上の男女

(3)標本数: 2,000人(男女各1,000人)

(4)抽出法:無作為抽出

(5)調査方法:郵送配布・郵送回収

(6)調査期間 : 平成28年8月1日~8月21日

3 回収結果

(1)配布数:2,000

(2)回収数 : 591 (回収率: 29.6%)(3)有効回収数 : 591 (回収率: 29.6%)

(女性: 224 男性: 138 性別無回答: 229)

4 調査結果報告の見方

- (1)集計結果はすべて小数点以下第2位を四捨五入しています。この関係で、単回答 (複数の選択肢からひとつだけを選ぶ形式)の割合の合計値がちょうど「100.0」 にならない場合があります。
- (2) 複数回答(2つ以上の回答を選ぶ形式)における割合についての単位はパーセントとしています。この場合、回答は有効標本数全体に対して各々の割合を示すものであり、各選択肢の回答の割合を合計しても「100.0」とはなりません。
- (3) グラフ及び表において「無回答」とあるのは、次のものとなっています。
 - ・回答が示されていなかったもの
 - ・判別が著しく困難なもの
- (4) 男女別の集計において、無回答があるため、「女性」と「男性」の合計人数が「全体」の人数と合致しません。
- (5) 本報告書における「N_|「SA_|「MA_|は、それぞれ

「N」 =サンプル数のこと (Number の略)

「SA」 =単回答のこと (Single Answer の略)

「MA」 =複数回答のこと (Multiple Answers の略)

を示します。

Ⅱ 調査結果の概要

1 男女共同参画の現状

「家庭」、「職場」、「政治」、「学校」、「地域社会」における男女の平等感をみると、「家庭」、「政治」、「地域社会」の分野で男性が優遇されていると思う人が半数から7割近くを占めています。男女が平等になっていると思う人が最も多くなっているのは「学校」となっており、半数近くを占めています。

平等感を性別からみると、男性優遇と感じる人が女性の方が多い傾向がみられました。 各分野で H23 年調査結果と比較すると、「職場」、「学校」、「地域」において平等になっていると思う割合が高くなっています。一方、「家庭」、「政治」では、男性優遇と感じる割合が H23 年調査より高くなっています。

2 家庭生活における男女共同参画

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだ」という考え方について、全体の約2割弱の人が「思う」と回答しており、H23年調査と比較すると10ポイント強低くなっています。 性別でみると、男女ともにH23年調査と比べて低くなっていますが、男性の方が「思う」の割合が高くなっています。

「男性も家事や子育てなどの家庭の責任を分担するべきだ」という考え方について、全体の8割以上の人が「思う」と回答しています。一方、家庭での仕事の分担をみると、「掃除」、「洗濯」、「食事」、「家計の管理」、「子どもの世話」は主に妻が担当し、夫は「生活費を得る」ことを担当している回答が多くなっています。「子どもの教育としつけ」は夫婦同程度が5割弱と高いものの、家庭の仕事の多くを妻が担っている現状がみられます。

また、女性が仕事を持つことに対して、「子育ての時期は一旦仕事を辞めて、子育てなど 家庭のことに専念し、子どもの手が離れたら再び仕事を持つことが望ましい」が5割強、「結 婚して、子どもが生まれても仕事を続けることが望ましい」が3割強となっています。

H23 年調査と比べて「結婚して、子どもが生まれても仕事を続けることが望ましい」の割合が高くなっているものの、女性は家庭に入るという考え方はいまだ根強く残っています。 男性の家事・育児・介護参加を促すうえで必要と思うことについて、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める」の割合が4割強と最も高く、また、H23 年調査と比べて約17 ポイント高くなっています。

「夫婦別姓の結婚が認められてもよい」という考え方について、全体の5割弱の人が「思う」と回答しており、H23年調査より約8ポイント高くなり、H13年調査時と同水準となっています。また、年齢ごとに見ていくと、20歳代、30歳代では「思う」の割合が高くなっていますが、60歳代以降では「思わない」という割合が高くなっています。

3 子育ての場での男女共同参画

「結婚しても必ずしも子どもをもたなくてもよい」という考え方については、「思う」が 4割弱となっており、H23年調査と比べて約11ポイント高くなっています。

「結婚してもしなくてもどちらでもよい」と「結婚しても必ずしも子どもをもたなくてもよい」という考え方については、若年層ほど「思う」の割合が高くなっており、50歳代以降の高齢層では「思わない」の割合が高くなっています。

子どもを産み育てやすい環境づくりとして、「延長保育・病児保育など保育制度」、「出産・ 育児に対する手当」、「父親も育児休業を取得できる職場環境の整備」を必要とする割合が 高くなっています。

男性の育児休業の取得に対する考え方については、「休業中の収入の減少」、「同僚や他の人への負担」に不安を感じる人が多く、H23年調査と比べても「休業中の収入の減少」の割合が高くなっています。一方、「もっと、男性も育児休業を取った方がよい」が3割弱となっており、育児休業の取得促進に向けた課題解決が求められます。

子どもの育ちについて、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるべきだ」という考え方については、「思う」が6割弱と過半数を占めていますが、H23 年調査と比べて「思わない」と感じる割合が約8ポイント高くなっています。男女別に見ると、男性の方が「思う」の割合が高くなっています。また、年齢ごとに見ていくと、10歳代、20歳代では「思わない」の割合が高く、30歳代では概ね同程度で、40歳代以降では「思う」の割合が高くなっています。

4 労働における男女平等の推進

回答者の職業をみると、「勤め人(常勤・フルタイム・会社役員)」の割合が男性では5割強、女性では3割弱と、常勤で働いている女性は男性と比べて少なくなっています。一方、「パート・アルバイト・内職」の場合は、女性が3割弱、男性が3.6%と、非正規雇用となっている女性が男性と比べて多いです。

「職場」における男女平等感は、「男性優遇」が約5割を占め、H23 年調査と比べて4ポイント高くなっています。

職場において企画や方針決定の場に女性が少ない理由をみると、「男女の役割分担についての社会通念や慣習が残っているから」、「女性が仕事と家庭を両立できる社会制度が十分でないから」が5割強と、H23年調査と比べてもどちらも6~7ポイント程度高くなっています。

職場での女性の地位向上として、「男女ともに育児休暇や介護休暇がとりやすいよう制度の整備・充実を行うこと」を求める割合が全体の約4割を占め、次に多い「女性が知識や技術を身に付けること」の割合に比べ15ポイント近く高くなっています。また、H23年調査と比べて「男女ともに育児休暇や介護休暇がとりやすいよう制度の整備・充実を行うこ

と」が約9ポイント高くなっており、男性の家庭生活への参加が求められています。

また、女性が働き続けるために必要なこととしては、「保育施設の充実や保育時間の延長」、「職場の理解」、「両親や配偶者など家族の協力」、「育児休業制度や子の看護制度、介護休暇制度などの取得促進」の順に高くなっています。H23年調査と比べて「その他」を除き全項目の割合が高くなっています。保育の充実や職場・家庭の理解、育児休業等の制度の普及啓発など、総合的な取組が求められます。

5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

「ワーク・ライフ・バランス」の認知度は約半数が「聞いたことがある」、「内容も知っていた」となっています。

仕事と生活の調和がとれた暮らしについて、「できている」が約4割、「できていない」が3割弱となっています。ワーク・ライフ・バランスを内容まで知っている人では「できている」の割合が6割弱と「内容までは知らなかった」人や「言葉も内容も知らなかった」人よりも約20ポイント高く、認知が実践へとつながっている状況が予測されます。

生活の中での優先度についてみると、希望では「家庭」、「仕事と家庭」が、現実の優先度では、「仕事」、「家庭」の割合が高くなっています。「仕事」は希望に対して現実の割合が高く、地域活動等は希望に対して現実では割合が低くなっています。

「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい人の内訳をみると、現実もそうなっている人の割合と「仕事」を優先している人の割合がほぼ同数であり、「家庭生活」と「地域活動・学習・趣味・付き合い等」をともに優先したい人の内訳をみると、現実にそうなっている人の割合よりも「仕事」を優先している人の割合が約19ポイント高くなっています。

性別でみると、希望に対して男性では「仕事」が、女性では「家庭生活」を現実には優先している人が多い傾向にあり、生活の希望がかなえられていない状況がみられます。

6 介護の分野における男女共同参画

自身に介護が必要になったときの希望として、「介護サービスを受けながら自宅で暮らす」が6割弱、「介護施設などに入所する」が3割強で他項目より高く、H23年調査と比べても割合が5ポイント程度高くなっています。

一方、「家族や親族に介護してもらって自宅で暮らす」が H23 年調査と比べて割合が 5 ポイント弱低くなっています。

介護してもらいたい人は「配偶者」が5割強、「娘」が3割弱で他項目より高くなっています。H23年調査と比べると「娘」の割合が約15ポイント高くなっており、女性による介護を求める意向が高くなっています。

7 男女の人権が尊重される社会の形成

セクシュアル・ハラスメントの経験について、「自分自身が受けたことがある」人は全体で 6.4%、女性では 9.8%となっています。また、ドメスティック・バイオレンス (DV) の経験については、「自分自身が暴力を受けたことがある」が全体で 7.4%、女性では 9.8% となっています。また、離婚した人の 3割強が暴力を受けた経験があります。

暴力の内容は「大声でどなられたり、おどされた」が6割弱で最も高くなっています。 過去調査と比べると「命の危険を感じるくらいの暴行を受けた」、「お金の使い道を細かく チェックされたり、生活に必要なお金を渡してもらえない」の割合が高くなっています。

暴力を受けたことに対する相談先については、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が約4割で最も高く、H23年調査と比べても16ポイント高くなっています。相談しなかった理由をみると、「自分が我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから」が約7割を占めています。

DVやセクシュアル・ハラスメントの対応策として、市が取り組むべきことについては、「相談場所などの情報提供をする」が6割弱、「関係機関が連携して防止策を講じる」、「若年層への未然防止の取り組みを進める」が4割弱で高くなっています。

8 男女共同参画社会づくりのための行政の役割

津山男女共同参画センター「さん・さん」に求める役割として、「いつでもだれでも立ち 寄れる交流の場」が5割強、「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」が4割強で 高くなっています。

H23年調査と比べて「津山男女共同参画センター「さん・さん」を知らない」の割合が低くなっており、認知度の向上が伺えます。

津山市が力を入れて取り組むべきこととして、「出産、育児のため仕事を辞めても、再就職できるような雇用面の対策を考える」が6割強、「子育て支援の施策を充実する」が5割弱、「介護者が社会参加しやすくするため、介護支援サービスを充実させる」が約4割、「企業主など雇う側が男女共同参画に理解を深めるように働きかけをする」が3割強の順に高くなっています。

これらは、H23 年調査においても要望が高かった項目であり、また、「出産、育児のため 仕事を辞めても、再就職できるような雇用面の対策を考える」は H23 年調査と比べて割合 が約6ポイント高くなっています。